

平成30年度第2回
宮城県保健環境センター評価委員会

日時 平成30年10月31日（水）
午後1時30分から午後4時30分まで
場所 保健環境センター大会議室

1 開会

司会（小山総括）：本日はお集まりいただきありがとうございます。ただいまから平成30年度第2回宮城県保健環境センター評価委員会を始めさせていただきます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます保健環境センターの小山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2 開会あいさつ

司会（小山総括）：それでは、開会にあたりまして、宮城所長から御挨拶を申し上げます。

宮城所長：保健環境センター所長の宮城でございます。本日の評価委員会の開催にあたりまして一言御挨拶をさせていただきます。本日は、先週行いました第1回評価委員会に引き続きましての開催でございまして、委員の皆様方にはお忙しい中、御出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。

前回の評価委員会におきましても御案内しておりましたけれども、今年度につきましては、課題評価と機関評価を行うこととなっております。本日の評価委員会では、機関評価につきまして、御案内のとおりですが、評価委員会の進め方、機関評価調書等の御審議をお願いすることとさせていただきます。事前に配布しております資料、機関評価調書及び機関評価自己評価票を用いまして、当センターの現状と自己評価結果につきまして、御説明させていただくこととしております。また、施設の現状と課題についても御確認をいただいた上で、御意見を頂戴したいと思っておりますので、本日は、施設の見学もあわせて行うこととさせていただきます。

この機関評価につきましては、前回の実施が平成20年度であり、今回10年ぶりの実施となっております。この間、東日本大震災によりまして、本庁舎が被災いたしまして、建て直しを行ってございます。前回もお話し申し上げましたが、分庁舎、特定化学物質検査棟につきましては、耐震工事等が幸いしまして、建屋そのものは残ってございますけれども、配管等に大きな被害が出ておるところでございます。また、震災を県民も経験したことがございまして、県民の生活環境等も変わってきております。そういったところで、当センターにおいても新たな県民ニーズに応じた事業の見直しを行っておるところでございます。

本日の委員会では、課題を含めて御説明させていただきたいと考えておりますので、当センターの運営を効率的・効果的に進めていくために、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

司会（小山総括）：はい、ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に配布資料の確認をお願いいたします。次第の下段に記載しております資料のうち、事前配布資料を除く一式をクリップ留めにしてお配りしております。その他に座席配置図を1部ずつ配布しておりますが、過不足等ございませんでしょうか。ありましたらお申し出願います。

続きまして、会議の公開について、御報告申し上げます。県では情報公開条例に基づき、本委員会等附属機関の会議につきましても原則公開することとしております。本委員会は、発足後初

めて開催された委員会において、全部公開とすることが決定され、参考資料4として配布しました傍聴要領を基に定員10名の傍聴を認めておりますので御了承をお願いします。なお、会議の公開・非公開につきましては、3分の2以上の委員の合意により、一部又は全部非公開とすることができますことを申し添えます。

本会は、7名の委員により構成されておまして、本日は谷津委員以外の6名の委員に御出席をいただいております。本日の会議は、保健環境センター評価委員会条令第4条第2項の規定による成立条件を満たし、有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、ここからの議事につきましては、保健環境センター評価委員会条例第4条の規定により、山田委員長に議長をお願いしたいと存じます。山田委員長、よろしく願いいたします。

3 議事 (2) 審議事項 イ 評価委員会（機関評価）の進め方について

議長（山田委員）：それでは、議事を進めさせていただきます。次第の順に、議事を進めますので、円滑な審議に御協力をお願いいたします。審議事項イ「評価委員会（機関評価）の進め方について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局（鈴木研究員）：保健環境センター評価委員会の進め方について、事務局から説明させていただきます。事前配布資料4「評価委員会（機関評価）の進め方について」を御覧ください。保健環境センター評価委員会で、評価委員の皆さまに対し御説明する事項、御審議いただきたい事項を資料の冒頭「1 評価委員会で説明・審議する事項」に記載しております。評価委員会は、年内に4回の開催を予定しておりますが、機関評価に係る委員会は本日と12月20日（木）に開催予定の第4回評価委員会の2回となります。その進め方については、「2 評価委員会の進め方案」に記載しております。まず、本日の委員会で、施設を見学していただいた後、当センターから機関評価調書及び機関評価自己評価票の内容を御説明し、御質問等を受けたいと思います。これを受け、委員の方々には、裏面から記載されております機関評価票の項目別1からと、最後にあります総合意見を御提出していただければと思います。提出期限は、11月23日（金）までと事前配布資料に記載しておりますが、23日（金）は祝日となっておりますので、26日（月）正午までに御提出いただければと思います。その後、事務局にて、各委員からいただいた評価結果及び御意見等を取りまとめまして、答申案となる機関評価結果報告書案を作成し、送付いたしますので、御確認いただき、第4回評価委員会で御審議をお願いいたします。審議の内容を踏まえ、事務局で報告書に必要な修正を加えて、委員長に御確認をいただいた上で、報告書を確定させ、年度内に知事に答申するというスケジュールで進めたいと考えております。以上で機関評価に係る評価委員会の進め方に関する説明を終わります。

議長（山田委員）：それでは、ただいまの説明について、先生方から御意見、御質問があれば、挙手の上、御発言をお願いします。先生方も私も含めて、皆、機関評価は初めてですので、今、事務局から御提案いただいた流れに沿って行って見て、後日、第4回目のときでも結構ですので、

今後の評価のあり方、進め方について訂正等があれば、そこで変えていくということを踏まえて、今回はまず、事務局の御提案どおりに進めさせていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、御異論がありませんので、今年度の機関評価については、こちらに記載されたとおりに進めることとし、議事を進めさせていただきます。ありがとうございます。

3 議事 (2) 審議事項 □ 平成30年度機関評価調書等について

施設見学

議長 (山田委員)：それでは、審議事項の2「平成30年度機関評価調書等について」であります。

10月24日付けで本委員会宛てに知事から諮問を受けている案件の1つとなります。審議するに当たり、まずは、施設見学を行うこととしております。その後、機関評価調書及び機関評価自己評価票に関する説明を受けた後で、評価に向けた意見交換を行いたいと思います。では、施設見学について、事務局から説明等をお願いします。

事務局 (鈴木研究員)：施設見学に先立ち、当センターの庁舎の配置状況等について、御説明させていただきます。お配りしております宮城県保健環境センターのパンフレットを御覧ください。表紙をめくっていただきまして、1ページ目の中ほど、緑の背景で記載している部分になりますが、保健環境センター本庁舎についてと書かれているところを御覧ください。現在、皆様がいらっしゃるのがこの本庁舎の1階にあります大会議室となります。本庁舎は、東日本大震災後に建替えて、平成27年3月に竣工しております。鉄筋コンクリート造の地上4階建て、延べ床面積は4,900㎡となっております。本庁舎には、太陽光発電設備・蓄電池・自家発電設備を設置し、災害時等の検査機能の維持を可能としています。また、省エネ対策として、事務室等にLED照明を採用していること、屋上雨水を1階トイレ及び散水設備用雑用水として利用しております。その他にも記載のような省エネ対策に努めております。次に各庁舎の配置について御説明します。パンフレットの6ページ目、裏表紙の1つ手前になります。本庁舎は、先ほど御説明したとおり4階建てでありまして、大まかに御説明すると、1階が事務室、環境情報センター及び放射能測定室がありまして、2階から4階までが検査室となっております。次に分庁舎及び特定化学物質検査棟について御説明します。大会議室から見て西側に分庁舎及び特定化学物質検査棟が建っております。分庁舎は、昭和62年3月に竣工し、鉄筋コンクリート造の2階建てで微生物部が感染症や食中毒、ウイルス検査で使用しております。特定化学物質検査棟は、平成11年8月に竣工し、鉄骨造の平屋建てで、水環境部がダイオキシン類の検査で使用しております。

本日は、分庁舎、特定化学物質検査棟、本庁舎の順に御案内をいたします。見学していただくに当たり、各庁舎、各フロアの現状と課題をまとめております。資料1を御覧ください。A3判で印刷しております。施設の現状と課題をお持ちいただき、バインダーも机の上においておりますので、利用していただき、見学の際の参考としていただきますようお願いいたします。概要の

説明は以上になります。それでは、施設見学を行います。分庁舎から見学していただきますので、皆様、前方右手のドアから御移動願います。

－施設見学（分庁舎、特定化学物質検査棟、本庁舎）－

議長（山田委員）：皆様お疲れ様でした。ここで一旦休憩を取りたいと思います。再開は3時5分からとします。

第1回評価委員会の補足説明

議長（山田委員）：それでは、審議を再開いたします。機関評価に係る調書及び自己評価について説明いただく前に、前回、第1回評価委員会で意見がありました件について説明を行いたい旨、事務局からお話がありましたので、それでは、説明をお願いします。

事務局（鈴木研究員）：先週開催しました第1回評価委員会において御意見のありました、1点目、中間評価対象課題の平成28年度及び平成29年度予算額を決算額へ修正すること、2点目、事後評価の決算額の内訳の2点について、差し替えいただきたい資料と追加の資料を配布させていただきました。一枚めくっていただき、右下に①と記載している資料を御覧いただきたいと思います。中間評価対象課題 整理番号3「宮城県におけるPM_{2.5}中のレボグルコサン及び有機酸の解析」につきまして、平成28年度及び平成29年度を決算額に修正しまして網掛けの部分、研究経費を修正しております。次のページに移っていただきまして、右下に②と記載している資料、研究経費概要書を御覧ください。こちら、平成28年度及び平成29年度を決算額に修正しまして、網掛けの部分の記載を訂正しております。裏面も同様に、一番下、網掛け部分、研究経費全体を、決算額を加える形で修正しております。お手数をおかけして申し訳ありませんが、差し替えしていただきますようお願いいたします。続きまして、計画額と決算額との比較資料について、御説明させていただきます。また、1ページめくっていただきまして、右下に③、右肩に「第1回評価委員会追加資料」と記載されたものになります。上の表が平成28年度、下の表が平成29年度になります。左端の区分の列の隣から計画額・最終予算額・決算額の列をそれぞれ挿入しております。計画額につきましては、平成27年度にお諮りした事前評価時点の額でありまして、これまで予算額としていたのは、厳密には予算ではなく、この計画段階の設計額ということになります。最終予算額につきましては、当該年度の最終予算であり、その隣に決算額を記載しております。またその隣、一番右の欄にその内訳を記載しております。なお、最終予算額に満たない決算額の余剰分につきましては、資料に※で記載しておりますとおり不用額として処理しております。詳細につきましては、御質問等ございましたら、事務局あてお問い合わせいただきますようお願いいたします。以上となります。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。簡単な御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。後日、事務局に御確認等の御質問をいただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございます

ます。

機関評価調書及び機関評価自己評価票について

議長（山田委員）：それでは、早速、機関評価の続きに入りたいと思います。機関評価調書及び機関評価自己評価票について、説明をお願いいたします。

宮城所長：それでは、機関評価調書、自己評価票について、説明させていただきます。前回の機関評価の実施につきましては、平成20年度でございまして、今回10年ぶりとなるところでございます。実施要綱では、3年程度の期間を一つの目安として実施することとされておりますが、東日本大震災で本庁舎が被災し、機関評価を休止しておりました。建て替え後、3年が経過したことから、今年度の実施となったものでございます。

機関評価に係る御説明に先立ちまして、震災からの復旧状況等を若干説明させていただきます。当センターにおきましては、建物の耐震化、機器類の固定について対策をとっておりましたが、その地震は予想をはるかに上回る規模の揺れでございまして、相当の被害がございました。センターの建屋は、本庁舎、分庁舎及び特定化学物質検査棟の大きく3つでございまして、先に御説明申し上げましたとおり、本庁舎は使用不能となりました。平成27年3月から現在の庁舎で業務を再開しておるところでございまして。一方、分庁舎及び特定化学物質検査棟の建屋は無事でしたが、給湯配管が断裂したり、排気ダクトや配管等が全壊したりと分庁舎及び特定化学物質検査棟においても相当の被害を受けておるところでございまして。また、機器類の被害につきましては、建屋の被害が激しかった本庁舎で特に大きく、本庁舎の再建にあわせて、同等程度の能力を有する機器を購入し、業務を行っているところでございまして。

それでは、機関評価について御説明をさせていただきます。資料につきましては、事前配布資料5の宮城県保健環境センター機関評価調書を御覧いただきたいと思いますが、資料が膨大でございまして、掻い摘んで説明させていただきたいと思いますが。評価対象期間については、平成27年度から29年度までということでございまして。まずは、資料の1～6ページについては、センターの概要を記載しているところでございまして。沿革の2ページをお開きいただきたいと思いますが。評価対象期間につきましては、平成27年度から29年度でございまして、前回の評価以降の主な沿革について御説明申し上げたいと思います。平成21年4月に機構改正によりまして、環境化学部と水環境部が統合し、現在の5部体制となりました。また、平成23年3月11日の東日本大震災により甚大な被害を受け、本庁舎が使用不能となったことから、6月に産業技術総合センター、11月に旧消防学校にそれぞれ仮移転しまして、業務の一部を再開いたしたところでございまして。平成27年3月4日から現在の庁舎で業務を実施しております。2ページ以降には各部の業務内容、4ページにはセンターの役割、5ページには県の関係課・室組織図、6ページにはセンターの役割の概要図を記載してございまして。次に7ページをお開きいただきたいと思いますが。7～9ページにかけましては、センターの運営方針、10～11ページには調査研

究方針を記載してございます。両方針は、本年6月に改正を行っているところでございますけれども、評価の対象年度外であるために改正前の方針を記載しております。なお、自己評価には両方針の見直しも含めて記載しておるところでございます。続きまして12ページをお開きいただきたいと思ひます。センターの組織は、平成21年度から5部制となっております。職員数は57人で、うち再任用が6人となっております。年齢構成では51歳以上が25人、43.9%と最も多くなつてございます。説明欄にも記載しておりますが、技術職員の通算在籍年数は、10年以下が34人、68.0%、11年以上20年以下が12人、24.0%、21年以上が4人、8.0%となつておりまして、平成20年度と比べますと10年以下の割合が18.8ポイント増加しているのに対し、21年以上では4.7ポイント減少するなど、若年者が増えている一方で、熟練者の減少が進んでいるところでございます。続きまして、13ページを御覧ください。センター内に設置されている委員会や責任者を記載してございます。法的根拠に基づきまして設置されている委員会及び責任者等のほか、内部評価委員会や業務管理委員会など11の委員会がござひます。続きまして14ページです。平成27年度から29年度までの決算額及び30年度の予算額を記載しております。特に維持管理費は、県の厳しい財政状況を反映いたしまして、平成27年度の6,396万5千円から平成30年度の4,891万1千円と年々減少しておりますところでございます。続きまして、15ページを御覧ください。職員数の推移を記載しております。増減を繰り返しながらも減少傾向ということでございます。4(1)には建物の状況を示してございます。次に16ページをお開きいただきたいと思ひます。16～20ページには、センターに整備されている主な機器類の一覧を記載しておるところでございます。次に、少しページが飛びまして、21ページを御覧いただきたいと思ひます。調査研究予算と調査研究資金について記載しております。研究費の推移でございますが、経常研究などの調査研究予算は減少傾向にござひまして、新たな予算措置は困難な状況にあります。研究予算の配分は、内部評価委員会において優先順位等を考慮して行つております。助成研究につきましては、公衆衛生協会から助成金を受けての研究でございます。22ページをお開きください。22～24ページにかけましては、平成27年度から29年度に実施いたしました国や地方公共団体の研究機関、大学などとの共同研究について記載しております。全国環境研協議会や地方衛生研究所全国協議会の活動を通じまして、国立環境研究所や地方研究機関と連携した共同研究を24題実施しております。次に25ページをお開き願ひます。25～28ページにかけまして、学会等への参加や発表を、29～36ページにかけましてはシンポジウムやセミナー、国や外部機関が行う技術研修などへの参加について記載しておるところでございます。職員につきましては、学会での発表、参加によりまして、業務や研究に必要な最新の技術の習得に努めております。平成27年度から29年度の学会やシンポジウムなどでの発表は14題となっております。次に少しページが飛びまして、37ページを御覧ください。37～38ページには表彰の一覧を記載しております。表彰では知事表彰、部長表彰、所長表彰の他、全国の試験研究機関で構成される団体での表彰など、

3年間で22組が受賞しております。次に39ページを御覧ください。39～51ページには調査研究の推進体制について記載してございます。平成28年度に評価に係る要綱・要領を見直し、保健環境センター調査研究事業取扱要領、保健環境センター課題評価実施要領を新たに策定し、平成29年度から施行しております。内部評価委員会での評価結果につきましては、連絡調整会議及び連絡調整会議幹事会での助言を経て、外部の有識者で構成される評価委員会に諮問され、評価を受けております。続きまして、ページを飛びます、52ページをお開きいただきたいと思います。52～55ページにつきましては、調査研究課題及び評価結果一覧を記載しております。プロジェクト研究、経常研究、助成研究など年間15題前後を実施しております。56ページをお開きいただきたいと思います。56、57ページに学術雑誌などへの論文発表一覧を、58、59ページには当センターの年報への論文発表一覧を記載しています。60、61ページにかけましては、当センター研究発表会での発表一覧を記載してるところです。62ページをお開きいただきたいと思います。62～64ページにかけまして、試験検査、調査、監視測定などのいわゆるルーチン業務について、一覧にまとめてございます。ルーチン業務の事業実施状況の説明とその事業に含まれる調査研究的要素割合につきまして記載してございます。その調査研究的要素の割合を各部ごとにまとめたものが64ページの下の方にございまして、その割合は約2割となっております。次、隣の65ページを御覧いただきたいと思います。65、66ページには保健、環境情報の収集解析や提供、発信の業務として、結核・感染症発生動向調査事業、腸炎ビブリオ対策事業や光化学オキシダント情報について記載しておるところでございます。また、調査研究などの成果に関する情報の提供方法についても記載してございます。次に67ページを御覧いただきたいと思います。67、68ページにかけましては、環境学習や出前講座などの保健、環境学習を、69、70ページにかけましては、技術研修会などの技術指導について一覧表にまとめてございます。次、71ページにつきましては、(3)のところに、環境情報センターの管理運営に係る環境学習教材、施設の貸出し、環境学習教室の開催について記載しておるところでございます。また、(4)には、環境教育リーダーの派遣についての記載がございまして、次のページをお開きいただきたいと思います。72～74ページにかけましては、検査精度管理に関する説明を記載してございます。行政検査や試験検査の分析、測定における精度の確保につきましては、試験研究機関といたしまして重要な事項でございまして、食品、感染症法病原体検査、医薬品等及び環境のそれぞれの分野におきまして、要綱・要領等を整備し、試験検査に関する精度管理を実施しております。試験検査の信頼性を確保するためにそれぞれの分野において、外部精度管理への参加及び内部精度管理を行っております。次、74ページにはセンターの精度管理体制を図で示してございます。隣の75ページを御覧いただきたいと思います。75～80ページにかけまして、健康危機管理体制について記載してございます。感染症や食中毒の集団発生、化学物質による環境汚染等は県民の健康に直結する問題でありまして、健康危機管理はセンターの主要な業務と考えておるところでございます。75ページ下のところには、緊急時に係る各種要綱・要領

等の整備状況を記載してございます。77, 78ページには、健康危機管理要綱を記載しております。この要綱は、本年6月に改正を行っておりますが、評価の対象年度外であるため、改正前の要綱を記載しております。なお、自己評価には要綱の見直しも含めて記載しておるところでございます。少し飛びまして、81ページを御覧ください。81ページには、安全管理体制及びその実施状況について記載してございます。センターでは多くの毒物・劇物を使用しており、その管理には毒物及び劇物取締法に基づき、管理責任者や特定毒物研究者を定めて管理を行っております。また、多量の有機溶剤を使用するため、消防法に基づく危険物取扱者を定めて管理に努めているほか、年2回の有機溶剤取扱者の健康診断を実施して溶剤の暴露による健康被害の防止に努めておるところでございます。隣の82ページを御覧ください。82～92ページにかけましては、前回評価での指摘事項への対応状況について記載しております。以上が機関評価調書の概要の説明となります。

続きまして、自己評価票に基づいて御説明いたしますので、事前配布資料6の機関評価自己評価票を御覧いただきたいと思っております。1ページをお開きいただきたいと思っております。1(1)センターの目的、運営方針等は、県民や社会的ニーズに対応しているかにつきましては、内容欄に記載のとおり、運営方針及び調査研究方針等に基づき業務を実施し、創造的目標達成システムを活用して業務管理をしていること。試験検査結果等の的確な情報公開に努めていること。県民との交流対話の機会を設けていることなどから5の適切であると評価しております。創造的目標達成システムにつきまして補足させていただきます。創造的目標達成システムとは、県の各々の職場の使命と目標を明確化して、職場間、職場内の目標の共有化と連携強化による組織一体となった取組みの一層の推進、効果的、効率的な行政運営等を図ることを目的として、平成12年度から導入している制度でございます。続きまして、(2)組織体制は、県民や社会的ニーズに対応しているかにつきましては、ニーズの多様化・高度化に対応するために検査機器の整備や検査体制の強化に努めていること、東日本大震災後に組織体制を見直し、新たな業務を実施していることなどから4の概ね適切であると評価をいたしております。2ページをお開きいただきたいと思っております。2の(1)調査研究等の推進体制は適切かにつきましては、内容欄に記載のとおり、関係各課等の事業計画に基づき各部ごとに実施計画を作成し、検査等を実施していること、保健衛生及び環境保全に関する研究課題の的確な把握に努めていること、内部評価委員会、連絡調整会議及び外部評価委員会において調査研究課題の評価を実施していること、国や他自治体の試験研究機関、大学との共同研究や県の試験研究機関との業際研究を実施していること、内部精度管理及び外部精度管理を行うなどの信頼性の確保に努めていることなどにより、4の概ね適切であると評価しております。3ページに移らせていただきます。(2)施設・設備の整備及び保有状況は適切かにつきましては、内容欄のとおり、分庁舎及び特定化学物質検査棟が著しく老朽化していること、分析機器の更新は、限られた予算の中で計画的な更新ができるよう、配慮が必要なこと、検査精度を維持するため、保守点検の予算を確保する必要があることなどの状況か

ら、3の一部に課題ありと評価しております。続きまして、(3) 人員の配置は適切かの項目につきましては、経験者不足とともに若年化が進んでおり、組織体制の維持・強化を検討する必要があること、育児休業や病気休暇等を取得している職員や休職している職員が増える中、即戦力となるような人材の確保が困難であることなどから、3の一部に課題ありと評価してございます。次に4ページに移ります。(4) 研究予算の配分、外部資金の導入は適切かにつきましては、新たな予算措置が困難であるなどの状況から、3の一部に課題ありと評価しております。その下の(5) 研究機関及び大学との連携は適切かにつきましては、国や他自治体の試験研究機関及び大学等と共同研究を実施し、センターの研究実務にもその内容を反映していることから、4概ね適切であると評価しております。下の(6) 人材育成は適切に行われているかにつきましては、熟練技術者の育成のため、各種学会や研修会、技術研修等への参加やOJT、所内研修会、研究発表会の実施等により職員の専門知識と技術の向上に努めているが、ジョブローテーションとの兼ね合いから必ずしも十分でないでございまして、3の一部に課題ありと評価してございます。5ページをお開きください。(7) 調査研究は適切に評価されているかにつきましては、内容欄に記載のとおり、評価に係る各種要綱・要領を見直していること、東日本大震災後の外部評価委員会休止中にも内部評価を実施していること、また、本庁舎での業務再開後、外部評価委員会を再開し、評価を実施していることなどから、5の適切であると評価しております。続きまして、3(1) 調査研究等の成果及び公表や普及は適切に行われているかにつきましては、学会発表や関係誌への投稿に加え、ホームページを中心として広報・普及に努めていることから、5の適切であると評価してございます。下の段、4(1) 今後の研究分野と研究課題の選定は適切かにつきましては、保健衛生及び環境保全に関する研究課題を把握し、調査研究を計画していること、内部評価委員会、連絡調整会議及び外部評価委員会における評価体制を整備し、実施しているということから、5の適切であると評価しております。続きまして、6ページ目でございます。5(1) 保健・環境情報の収集解析・提供は適切に行われているかにつきましては、各種学会、研究発表会での口頭発表や学会誌、年報への掲載及びホームページでの公表を行っていること、結核・感染症情報センターで感染症の流行実態や大気汚染常時監視システムで大気環境中の濃度情報などを提供していること、食中毒発生要因のリアルタイムな解析と報告が食中毒注意報等の発令根拠として活用されていることから、5の適切であると評価しております。次に、(2) 保健・環境教育及び技術指導は、適切に行われているかにつきましては、情報センターの資材等の利活用や夏休み環境学習教室等の実施、出前講座、市町村職員等への技術指導の実施をしているが、情報センターの利用者の低迷は課題であることから、4の概ね適切であると評価しておるところでございます。続きまして、7ページです。(3) 検査精度管理体制、精度管理は適切かにつきましては、食品、医薬品等及び感染症法病原体等の各検査及び環境測定において、検査精度管理体制を構築している、限られた予算の中でメンテナンスを行い精度管理に努めている。しかし、さらなる信頼性の確保に向けた組織体制の整備等を検討する必要があることから、4の概ね適切であると評

価しております。(4)健康危機管理体制は適切か健康危機管理要綱に基づく緊急時のセンター各部の管理体制の見直しを行ったことから、5の適切であると評価してございます。6の前回評価での指摘事項への対応状況につきましては、可能な限り対応する努力を続けておりますが、調査研究費等の確保に関する課題、人材育成と人材確保に関する課題、施設や設備の整備に関する課題など、継続した対応及び検討が必要な課題もありますことから、3の一部に課題ありと評価しております。最後になりますが、機関評価の実施にあたっては、私をはじめ全職員が現在の運営体制の点検や改善に強い意志をもって臨むことが重要であると考えまして、評価結果を尊重してセンターの役割などを再検証し、これに必要な業務運営等に反映させていきたいと考えてございます。以上が機関評価自己評価票の説明となります。よろしく申し上げます。

議長(山田委員)：はい、ありがとうございます。ただいま説明いただいた機関評価調書及び機関評価自己評価票について、委員の先生方から御意見、御質問を伺いたいと思いますが、いろいろなテーマがありますので、自己評価票の項目に沿いながら、それぞれ気になったところを、施設見学をしておりますので、その中で確認事項等ありましたら御発言いただいた方がやりやすいかなと思いますので、それで進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。冒頭、施設見学をしていただいた感想でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

質疑応答

議長(山田委員)：それでは、機関評価票1(1)「センターの目的、運営方針等は、県民や社会的ニーズに対応しているか。」という項目について、何か確認事項等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。それでは、私の方から1点、後にも出てくるのですが、研究テーマを掲げるときに、自己評価を読んだ上では、内部的な研究動向やトピックスなどを研究テーマに掲げることは非常に大事なのですが、県民の方々が不安に感じている安全の問題であったり自然環境の保全の問題であったり、そういうことに対しての意見を受け取る体制は、どのように整っているのでしょうか。

宮城所長：我々、保健環境センターの所に意見が来るまでに保健所といった地方機関の相談窓口にご相談や苦情、県庁であれば環境対策課や循環型社会推進課等、さまざまところを窓口としまして、情報が入ってくるところに照会をしまして、県民が何に困って、何を求めているかなどの情報を収集しているところに御意見をいただいたり、会議の時にいろいろ聞いたり、そういったことを集約して検討をすることになっています。直接、保健環境センターに意見が来ることも中にはあるかもしれませんが、ほぼ地方機関が窓口となっています。

議長(山田委員)：例えば今回新たにテーマになっているネオニコチノイド系農薬は、私も支援に携わっていて、ここ2、3年くらいのトピックスでしたので、上手く、県民の意見を拾っていただいたなと感じはするのですが、一方で、このニーズとずれるかもしれませんが、公害防止を図るための環境調査、あるいは食の安全や感染症の予防のための機能としての保健環境センターは、

非常に重要な立場にいらっしゃると思うのですが、県民の中には、もちろん公害防止も大事なわけけれども、我々人間にとっての環境保全だけではなく、いわゆる自然の生き物、生物多様性に向けての保全のための監視や予防的な研究調査というのが、少なからずそういうニーズがあると思うのですが、議論が少しずれてしまうかもしれませんが、生物多様性に向けて環境基準の見直し等が図られている中で、今後こういったニーズに対して、どのようにお考えなのかお答えできますでしょうか。

宮城所長：産業構造の中で、先ほどの農薬もそうですが、そういった情報があるのか無いのか、まず、国などから情報を収集することから始まると思うのでございますが、その他の機関や業際研究、林業試験場だったり、農業試験場や水産試験場といったところとの連携の中で情報収集をしまして、いろいろとアンテナを高くして、把握していくということが必要だと思ってございますので、そういったところを活用しながら情報を収集して、つなげていければ。我々にできる範囲のことは限られてくるとは思いますが、そういったところを活用していきたいと考えています。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。他の委員の皆様から何かございますでしょうか。1の県民や社会的ニーズに対応というところでございますけれども、よろしいでしょうか。また後で、何かお気づきの点がありましたら、御発言をお願いいたします。それでは続いて、2の調査研究等の遂行に係る環境の部分で、推進体制、設備・施設の保有状況、人員配置、研究予算の配分、続いて、研究機関及び大学との連携、人材育成、調査研究は適切に評価されているか、多項目に分かれています。推進体制として調査研究を進める上での先生方からのお気づきの点がありましたら、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

加藤委員：2番でしたらどの項目でもよろしいですか。

議長（山田委員）：はい、結構です。お願いいたします。

加藤委員：評価票の3ページに、(3)人員の配置は適切かということで、機関評価調書の12ページにあります、職員数等の表が出ていまして、先ほどの年齢構成の問題等を御説明いただきましたが、研究職44名の中には、例えば、技術職員の通算在籍年数21年以上は4名と御説明いただいたのですが、保健環境センターの場合は、ずっと保健環境センターで研究職に携わる方の中には研究職であっても県の他の研究機関だったり、極端な場合は、行政の環境対策課や環境政策課に人事異動で動く人の割合というのはどのくらいなのでしょう。

宮城所長：センターができた背景もございますが、過去には保健所の中に検査室がありまして、検査室で検査をしていた方が、徐々に統合されて、こちらに代わってきたということもありますので、そういった方は研究職でもあり、保健所の行政の中の検査をしていた方もおりまして、数値的にははっきりと申し上げられませんが、統合されて保健環境センターに来て、そのままという方もいます。そういったことから、在籍年数が長くなるという方もあります。また、最近の人事の方針によりますと、やはり、行政との行き来があり、必ずそういった経験をさせないと行政ニーズなどの意識がなかなか取れないことから、現在の方針としては、3年位を目途に1回行政に

関わっていただき、その後、希望などで戻ってくるということになっております。過去の状況から、センターに長くいるという方はおりますが、ほとんど年齢が高いところにおられる方がほとんどだと思います。これからは、中堅以上の方々は行政を経験することが増えてくるかと思えます。こちらの考えとはなかなか合わないところもございますけれども、そのような方針です。

加藤委員：分かりました。保健環境センターだけではなく、県の試験研究機関でもそういう動き方をしているのですが、今言われたようなメリットの部分と研究者が育つという面でのデメリットの両方を抱えているような感じがします。研究職の若い人の育成と絡めて難しい部分があると思ったのですが、それに併せて研究職の人員の推移は、機関評価調書の15ページのところで、平成29年度は48人、平成30年度は44人と減少しているということで、これには何か理由があってそのようになっているのでしょうか。その前の年、平成28年度も44人となっておりますけれども、その変動は。

宮城所長：詳細な分析というのは打ち出しておりませんが、平成28年度につきましては、(庁舎が)バラバラになっていたところが一緒になりまして、人員が全県的に不足しているということもありまして、やり取りがあるということもあるかと思えます。

議長(山田委員)：確認なのですが、これだけの施設、調査研究を抱えている施設で、適正人員というのはどのように算出されているのでしょうか。県として何か考え方があるのですか。

宮城所長：そもそも職員の定数というものが、各公所毎にございます。その定数は、毎年見直しがかかるところでございまして、全県下の県職員の中で、各部毎に最大人員等が設定されておまして、その動きの中で配置されることから、我々から定数を増やしてほしいという話をしているところでございますが、事業が法律の改正などで減ると、そのタイミングで人員が減ったり、大きな事業が増えると人員が増えたりと、そういう理由をもって定数を増やすという話をしていまして、如何せん、その事業が人員1人に満たないとそのままにされるということになります。仕組み的にはそのようになっており、人員は減らされる傾向にあるというようなことです。去年、一昨年の定数から徐々に減ってきてはいますが、何か理由をつけて減らされてくる現状であります。我々のところでは、そのからくりは理由が見つからない部分はありますが、その都度、要求はしておるところです。

議長(山田委員)：加藤委員よろしいでしょうか。

加藤委員：はい。その部分はいいです。その他、2番の項目の関連で、研究予算の配分と書いてある項目、機関評価調書の21ページに調査研究予算と調査研究資金という項目が示されていますが、平成30年度は、プロジェクト研究で86万1千円が入って歓迎したいと思いますが、先週の評価委員会で経常研究の課題についていろいろ御説明していただきましたが、ここ何年かの課題研究の委員会に出させていただいて、常に予算がこれだけ少ないのかと受け止めていたのですが、この推移を見ますと、平成27年度から平成30年度まで、さらにずっと、毎年減ってきていて、このまま行くと100万円を切るぐらいの傾向に動いているのですが、せめて今年度の204万

円からは下げ止まりにして、個別に課題を説明いただきますと非常に重要な課題に取り組んでいただいているのに、これだけの予算しかつけられないということについて、対策を考え、対応していただければありがたいかなというふうに感じました。

議長（山田委員）：ありがとうございます。別のところでも構いませんので、お気づきのところ、確認をしていただきたいところがありましたら、続けてお願いします。

加藤委員：先ほど、丁寧に施設案内をしていただきまして、ありがとうございます。特に、一番気になりましたのは、分析の機器などは良く分からないのですが、分庁舎の老朽化ですね。これは部分的にその都度補修をただけで良いのかなという感じがするのですね。やはり、全面的に立て直しの検討を今からしていただいた方が良いかなという感じがしました。新しい方の建物関係で、何ヶ所か結露が出る。立て直したばかりなのに、設計が悪かったのか、業者の施工が悪かったのか、その辺を分析しておく必要があるのではないのでしょうか。次の建物を更新する時にも関係すると思いますので、同じことを繰り返さないようにしていただければというのが、見せていただいた感想です。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。引き続き、大きな2番のところで、他の委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。木村委員お願いいたします。

木村委員：人員のところで確認をしたいのですが、人員関係初めてなもので、こういった研究所関係では、非常勤の方を雇って進めていただいているところも多いと思いますが、人数は正規の職員だけで、非常勤の方は一切いないということでしょうか。

事務局（小山総括）：そうです。非常勤はおりませんが、臨時職員、アルバイトのような方がおります。

木村委員：臨時職員は、業務が発生した時に雇うのでしょうか。

事務局（小山総括）：そうです。例えば今ですと、福島原発の関係で、放射能の検査が緊急に平成27年度から元々放射線監視センターで行っていた業務がこちらに移ってきたので、例えばそれを行うために正職員だけでは足りないということで、3年間の期限付きで臨時職員が認められています。

木村委員：分かりました。それと関連してなのですが、本当に研究者として44人だけで進めているということですね。たくさんの機器があつて、あの機器を活用するには、若い人が3年、行政に持っていかれるというのは、私も大学で研究を行っているので、すごく大変な状況だなと感じました。非常勤の方などを雇ってはいけない等ということはあるのでしょうか。常勤の方のみで行わないといけないのでしょうか。

宮城所長：やはり、定数というのがありまして、業務によって配分しているところなので、そういうことを言うと正職員の定数に影響してくることになるかと。仕事が増えた期間、出産ためにお休みをする方がいるから、その分は期限付きで非常勤を採用するということがあります。あるいは、震災対応で、先ほど申し上げたとおり、3年間の期限で何人か雇ったり等、定数に対しては加配

になるということはあるありますが、やはり、期限設定があります。

木村委員：分かりました。ありがとうございます。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

村田委員：同じ人員の関係ですが、先ほどの技術職員の通算在籍年数の通算というのは、3年、4年後一旦戻って来たらその分を足しているということですか。それでも10年以内の人が多いということは、途中で辞めてしまう職員が多いということでしょうか。

宮城所長：出て行って戻ってこないというのは、行政職に回ってしまうといいますか、ここで任期満了でやめる方はおりますが、途中で辞めるということはあまりありません。

村田委員：そうすると、県の職員ではあるが、ここを離れたきり戻らないという人事が多いということなのでしょうか。

宮城所長：そうですね。後は退職者ということですよ。

村田委員：ただ、退職ということとは、定年ということですよ。10年未満で定年になるような人を採用するのということになるので、50いくつの人を採用するということとは行っていないと思われるので。

宮城所長：やはり行政に出て行く職員が多いということ。

村田委員：ですよ。であるとすると、先ほどの、いろいろな分析機器の使い方は、新しい人が来たら、またその人に教えるというところで、しばらく手間がかかって、引き継ぎなどでどうしても時間的に損をするのですよね。分かっている人であればすぐできることを新人さんなので、2、3か月一緒にやりましょうねとなると、業務の効率をすごく落としてしまうことになるのですよね。僕らの大学等でもそうになってしまうので。その人がこの仕事が嫌だから辞めるということではなく、県の中で異動してしまうという話であれば、異動してそれっきり帰ってこないというふうになるべくしないように県の人事に考えていただくという工夫をしないと回らないのではないかとこのように思うのですが。

宮城所長：そのとおりでございまして、一般的に検査や分析には3年と県当局は説明しておりますが、5年以上は必要だという認識でございまして、さらに危険な業務や施設もございまして、そういったところでは10年以上行わないといけないこともあります。そういったことを人事当局に要望を出して、特殊な施設でございまして、そういった動きを進めていただくようお願いをすることが必要だと考えております。なかなか理解が進まないところがあります。

議長（山田委員）：それと併せて、もしかすると今回の機関評価とは違うかどうか確認ですが、民間企業も働いている職員の方々の健康状態、心の問題も含めて、いろいろなチェックをされながら健全な環境の中で働いていただこうという取り組みが進んでいると思います。同じように、保健環境センターも、3年勤めて、行政職に移ってそちらの方が良いと思う要因の1つに、この労働環境がしんどいなど、負担感があるような労働環境だと当然、行政職に行ったままになるのではないかと思った時に、そういった健康管理といいますか、そういった部分での評価というのは、

機関評価の中に含めなくても良かったのでしょうか。

宮城所長：センターから出て行った方が、自分が馴染まなかった、出て行った方がこっちはひどかったなどという情報は取ってはいないのですが、ただ、私ども、技術の中での話でございますが、比較的、センターを希望する方が多いのかなと思われまして。また、先ほども申し上げましたが、県の機関の中で、病院など県が直営で行っていたことがございまして、10年ほど前でございまして、そこが民間に委譲されたので、希望を取ってみますと、民間でも残りたい、県に戻りたい、留まりたいという方がおりまして、直接関係ないかもしれませんが、長くいる方につきましては、そういったいきさつがありまして、行政に行けなくてそこにということもあります。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。他に、委員の皆様いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

森本委員：いくつかあるのですが、先ほど加藤委員がおっしゃったように私も、こちらの建物は新しいから良いのですが。向こうの建物は付け焼き刃的に屋根だけ補修するという段階も過ぎていくという気がするのですが、多分建て替えということになりますと相当大きな計画になると思うのですが、そういうふうを考えますと、この新しい建物もいずれはそういった問題が出てくるわけですね。県の中では、もう少し長いスパンで建物の維持管理の計画はお持ちなのかどうかというのをまず伺いたいです。

宮城所長：それにつきましては、ここはできたばかりなので当然でございますが、県の当局、管理部門では、考えてはいるけれども具体的なもの、しっかりしたものはないと思います。機械と同じような感覚で、何か大きなことが、倒壊したということがないとなかなか今の段階ではそういったことは聞こえてきておりません。いずれは考えていかないといけないというところでございます。ただ、行ってみななければならないことは、その機関について、県庁の中で土木などの機関で査定といいますか、鑑定といった検査をするところがございますので、そういったところに手を挙げたりして、情報がないといけないので、どこかでこれは危ないぞ、などということ言ってもらわないと我々の声が届きづらいので、そういうことを考えていかないといけないのかなと思います。あるいは、こういった場で話をいただきながら、外の皆様方の意見を反映できるようにしていければと思います。我々には情報がなかなか入ってこないという状況でございます。

森本委員：分かりました。ありがとうございます。それから、研究のニーズというところ、最初の方にお話がありましたが、県民のニーズというのは、どちらかというと素人の方々の考えることであり、センターのような専門家集団はもう少し先を考えてのニーズということになるかと思うのですが、感染症にしても、新しく感染症がどんどん出てくるし、公害衛生でも何でも良いですが、環境問題でも、新しいものはこれからもどんどん出てくると思うので、ニーズが発生してから対応するというよりは、県の一番中心になるようなセンターではもう少し半歩先、1歩先のニーズを発掘していただきたいという気がしまして、そういう意味では、先を見据えた将来計画やニーズの掘り起こしなど、調査をする部というのではないのかなと思ったのですが、いかがでしょ

うか。

宮城所長：そういった調査研究にいたるようなことを言いますと、やはり先ほどのそれぞれの現場の声を聞くという中での話となってしまいますので、実際にそういった部はありません。ただ、やはり、行政機関の中の試験研究機関なものですので、その調査をした結果が行政に反映されるようなものでないといけないという考え方がございますので、そういったニーズが将来に向けてあったとしても、行政で何か法律改正があるなど、そういった視点が重要になるかと思っております。

森本委員：もう1つなのですが、先ほど加藤先生の方から、研究費がとても少ないという話があったのですが、1つ助成金でされる研究という項目、公衆衛生協会のような項目がありました。外部の助成金を受けられるような仕組みは、公衆衛生協会以外にも何かあるのでしょうか。というのは、私も以前大阪府のこういった衛生研究所にいましたが、大阪府の衛生研究所では、科研費を受けられる資格があったのですが、こちらのセンターには、外部の資金を得る術はあるものなのでしょうか。

宮城所長：今のところ、現状では、公衆衛生協会になってございますが、いろいろ大学との共同研究や国の方との研究などを行っております。民間でもいろいろあるかと思えます。そういったものに手を挙げるということもあるかと思えますが、その前に、受けて良いかなど、県庁とのやりとりがいろいろとありまして、ここだけの判断はできないということになりまして、それはやはり、当然受けるためには財布を持たなければならないので、財布はどこにするかなど、県からの手出しが先にありますので、助成金が後から来るための予算化をしておかなければならない。全額でもそういった手続きを経て、行うことは可能だと思います。

森本委員：分かりました。ありがとうございます。

議長（山田委員）：確認ですが、科研費の申請の資格は、ここはあるのでしょうか。

宮城所長：ないです。

議長（山田委員）：なかったでしたか。分かりました。他いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

木村委員：もう2点お伺いしたかったのは、各機器の稼働率はどのくらいなのかということで、生活化学部の方で、年間200以上というお話でしたが、その他大型のGC/MS-MSなどの機器はだいたいどのくらいか、大雑把で良いのですが。

議長（山田委員）：個別なので、あとでまとめて御報告いただければと思います。

木村委員：あまり手間になるようなこと言うわけではないのですが、人員の関係等で回答書を書く時に参考にさせていただきたいので、大雑把で構いませんので。

議長（山田委員）：今、御質問いただいた内容と関連して、稼働率あるいは今回課題としてお示しいただいた設備の更新等について、個別のそれぞれの問題意識は共有させていただいたと思うのですが、何を優先してどこから手を付けて、いくらお金をかけていかなければならないのか、優先

順位を見せていただいた方が、我々も指摘しやすいのかなと思いました。その上で、例えば稼働率が高い割には故障ばかりしてしまって実労働といいますか、実稼働時間が制限されてしまうというような問題があると、県民に対しての調査機関としての責任が果たせないということになるかと思っておりますので、ぜひ、何段階かくらいのカテゴリーに分けて、優先順位、例えば1、2年で早急に替えなければならないもの、3～5年の内に計画的に替えなければいけないもの、10年単位でなんとか更新できれば良いもの、何かそういった、設備の200万円以上の装置類のリストがありますが、その中のこれからの更新計画があった方がよろしいのではないかなと思しました。

宮城所長：予算要求の時期でもございまして、県庁とのやりとりの中でそういったニーズもあって、一覧を作っているところであります。使用頻度なども含め、全く分からない人でも分かるようなものを作っております。その中で今年、来年の優先順位も作っておるところです。加工しなければならない部分はありますが。

議長（山田委員）：そうですね。全体的に様子が分かる程度で結構ですので、次回の第4回の委員会に間に合うようお願いいたします。ありがとうございます。他、お願いします。

村田委員：同じ関係で、いろいろ聞いていて、更新のこともですが、消耗品やメンテナンスをやりたいが予算がないということが書かれているのですが、いろいろな設備、分析機器というのは、定期的に何万時間に1回メンテナンスしなさい等、メーカー側で定めているものがあるのですが、それをどのくらい実施できているのかということが心配で、例えば7年経ってよく壊れるようになりましてとなったときに、定期的にメンテナンスをしていけば動くものを、メンテナンスができなくて壊れてきたという話であったら、それをまた何千万もかけて新しいものを買う前にメンテナンスをしなさいという話になるわけで、その予算が確保できないという状況であれば、それはまずいので、ぜひともメンテナンスの予算だけは絶対に欲しいと請求しないといけませんよね。それこそ、何千万もかけて購入して、メンテナンスをしなくて5年で壊れましたというのは非常に無駄で、メンテナンスしたら10年使えるはずのものを5年で壊れたから新しいのを買いたいから5千万円くれというのは通らないので、それはどのくらいメンテナンスをしてうるのか、どのくらいメンテナンスの予算を確保しているのかというのが疑問なのですが。

宮城所長：おっしゃるとおりでございます。過去の話をする、やはり業者が決めているメンテナンスの期間、メンテナンスを含めて要求をしていっているという時期もありました。また、重要なもので壊れるとなかなか元に戻せないといった、ダイオキシンもそうだと思いますが、そういったものに関しては定期的にメンテナンスをしているものもあります。ただ、ある程度、県庁とのやりとりの中で、直せるものは壊れてから直した方が良いのか、毎年決まったメンテナンスをずっと続けるのか天秤にかけられてしましまして、壊れたときに修理をして直すというようなものも多くなってきています。あるいは、購入なのかリースなのかもあります。リースであればメンテナンスもされます。購入であればメンテナンスをこちらで行わなければならない。そうい

ったことも勘案しながらやりとりをしているところでございます。

村田委員：これはぜひ、今後も考えたほうがいいと思うのですが、メンテナンスをちゃんとやらないと、所期の性能が出ないのは普通の話で、しかも5万、10万のものではないので、何百万、何千万のもので、これを予算がないからできませんとなって、しかも稼働率が高いものになると、例えば、メンテナンスに出すと1ヶ月戻って来ませんとなると、その間検査もできないので、その間、本当は予備機器を貸してくれという話をしないといけない。そういうことを含めて、特に稼働率の高いものは壊れて止まったらえらいことになりますよね。業務ができなくなってしまうので。けれど、お金がないから直せませんとそのまま使い続けて、壊れるまで走りますというのは、相当まずいと思います。やはり予算を取るときにメンテナンスの費用を初めから考慮に入れて請求して、これは絶対いるという取り方をしないと定常的な業務が止まってしまう危険性があるので、それは危ないなと思いました。

宮城所長：実際におっしゃるとおりでございます。やはり、重要なもの、精密なものにつきましては、しっかりと定期的に保守点検の計画を出しまして、認めていただいているものもでございます。その機器の状況や稼働率を見ながら行っているということでございます。ただ、やはりなるべく壊れる前に、使用している職員も稼働状況等も見ながら、そろそろということであれば、要求しております。ただ、定期的に毎月行うのは、重要なものと精密なものはきちんと行っておりますが、それ以外のもの、使用する時期が限られているものなどは、定期的なメンテナンスはなかなか難しいところではあります。やはり、おっしゃるとおり本庁にもしっかりと行っていかねばならないことですので、県庁の担当課にも話はさせていただいているところでございます。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。他にこの2の部分での御質問がなければ、次に移りたいと思います。よろしいでしょうか。それでは続いて、機関評価票5ページ目にあたります、調査研究等の成果、公表や普及等について何か御確認がありましたらお願いいたします。これは、学術的に学会等の発表の広報と、県民に向けての広報と大雑把に2種類あるかと思いますが、いかがでしょうか。私から1点だけ確認です。センターの各部署からいくつかの学会発表をされているのですが、その学会員の会員登録は団体会員なのでしょうか、それとも個人としてなのでしょうか。

宮城所長：国も入っているような大きなものは団体として入っております。ただ、微生物部の部分につきましては、場合によっては個人で入っているケースもありまして、いろいろございます。

議長（山田委員）：そうですか。調査研究をある意味、公にしていく、推奨したり、あるいはセンターとして実績として考えるのであれば、研究員の方々が個人で登録するというよりは、団体会員であるから発表ができる環境作りが可能なのかなと思いますので、そこの整理はしておいた方がよいのではないかと思ったのですが。いかがでしょうか。

宮城所長：おっしゃるとおりでございます。当然、大気環境学会や水環境学会などそういった大きなものと、感染症といったものにつきましては、組織として入っています。それぞれの部分につ

いては、微生物部長に。

畠山部長：概ね、先ほども所長が言いましたとおり、大きな学会であれば確実に発表する機会が多いので、団体会員で登録した方が得だということはあると思いますが、微生物には、細菌、ウイルス、リケッチア、原虫による感染症、食中毒など細かい学会がたくさんありまして、それぞれの方向性と分野が微妙に異なっています。よって他技術の応用が研究に必要であれば、予定と全然違う学会にも出席いたしますし、同様のテーマが集まるのであれば別の学会に発表先を変更するという事も視野に毎年見直しを行っております。そういう場合には、せっかく大きな学会に団体料を払っていても、無駄になってしまいますので、どうしても個人会員の資格で発表等をせざるを得ないということになります。

議長（山田委員）：それは個人の経費、自腹で入っていらっしゃる。

畠山部長：そうなってしまいます。

議長（山田委員）：それは組織として、補助するなどできないものなのですか。

畠山部長：多分、大元の予算的なものがありまして、大きなものについては、想像がついて予算を立てられるのですが、毎年小さい学会で内容が変わるものについては、そこまでの想定ができません。

議長（山田委員）：そうですね。なんとなく釈然とはしないですね。それはセンターの皆さんもそうだと思いますが。分かりました。他いかがでしょうか。広報関係で。よろしいですか。後、実は、ホームページをこの機会に全部クリックしながら見てきたのですが、ところどころ準備ができてなくて、ページが開かないといえますか、何も載っていないところが出てくるのです。ページの更新等は、どの部署でどのような責任で公開されているのでしょうか。

青木副所長：ホームページの更新につきましては、各部から情報を得まして、企画総務部の方で責任を持って実施しているところでございます。

議長（山田委員）：そうすると、各部から情報が出てこないということでしょうか。

青木副所長：欠測がある場合もあり、各部の問題もありますが、後はシステムそのものが動かないという事案が今年ございまして、そちらは業者さんに大分相談させていただいたのですが、分からずじまいでしたり、あるいは県庁の方の対応の問題で出てこない、あるいは更新が上手くいかない部分もあります。ただ、一義的な管理といたしましては企画総務部ですので、何かございましたら御連絡いただければと思います。

議長（山田委員）：分かりました。例えばセンターのホームページをクリックする機会が、中学生や小学生が夏休みの自由研究や高校生ぐらいになると調べ学習をしたり、そういった時に活用される拠点になるような場所だと思いますので、そういった時にアクセスして閉じられていたら、違うところというように、せっかく利用されるキャパシティを持っているのに、その窓口で印象を悪くして、他のところに移ってしまうとなると、せっかくの利用の稼働も上がらないと思いますから、ぜひ、更新も含めて、情報を提供しやすい窓口の整理をしていただきたいと思います

ので、何か工夫をする点について何かお考えがあるのであれば、あるいは今抱えている課題がございましたら教えていただきたいなと思います。

宮城所長：先ほどもお話申し上げましたが、データなど欠測の部分、大気の測定局から出ているところがおかしかったり、県庁のサーバーを介していることでの問題など、チェックしまして、ただ見られないというだけでなく、しっかりチェック体制を整えて行っていますということを示しながら行っていこうと思っております。各部、ホームページの深いところでデータを公開しているというところもございまして、その辺なども確認しながら使いやすくしていこうと考えております。

議長（山田委員）：ありがとうございます。他、いかがでしょうか。何かございましたら。

村田委員：環境情報センターの話でも良いでしょうか。

議長（山田委員）：環境情報センターのことも併せて、はい。

村田委員：先ほど見学させていただいた環境情報センターの件で、事前に説明に来ていただいた時にこの話をしたのですが、稼働率が落ちているという話でしたが、ここにあったのではしょうがないなと思ったわけでした。ここにあると来ませんよね。それこそ、行き止まりですし。知らない人はこの道にすら絶対に入らないので。出前といった、外に出るといってもやられていると聞きましたが、どの程度やられているのでしょうか。

宮城所長：出前につきましては、現在、平成27年度実績ではございますが、近くの児童館など2件、平成28年度につきましては6件、平成29年度は4件となっております。やはり、児童館などに呼ばれて、実験器具などを持って行ったり、身近な環境教室のようなものを行っているというところではございますが、実際には近いところ、柞江児童館等との連携になりまして、そういったところではどうしても平日ではなく、土日に絡むことが多いため、なかなか調整が付きづらいということもありまして、4件、6件となってしまいます。

村田委員：児童館といったところだとすると、完全にオープンな場所というよりは、相手方の施設と共同でなど、そちらで集まっている人たちのために何かという感じですか。

宮城所長：過去では児童館がありますが、平成27年度は石巻等の遠いところもありましたが、環境フェアという大きなイベントがあって、そこにブースを出していたこともあります。

村田委員：そういうのもあるのですか。やはり、ここに定常的に開いてもなかなか来られないので、せつかくそういったものを持っているのであれば、オープンなところに、先ほどの環境フェアのようなところに行く等、我々も大学でやった事があるのですが、ショッピングモールやデパートなどのイベントブースなど貸してもらえるので、こういう催しだったら無料のところもあるので、わざとそういうところに出て行って、人が多く集まるようなところでイベントを行うなど、そういうことを行った方が、広報的に効果は高いので、ぜひそういうことをもう少し考えてはどうかと思いました。ここはさすがに場所が悪すぎるので、ここで頑張ってもどうにもならないでしょうから。いくらがんばってもここには人は来ないでしょうから、外に出て行くということを考えた方が良いかなと思います。

した。

宮城所長：ありがとうございます。当然、外に出て行くことが必要になるかと思いますが、環境教育という分野になりますので、県庁であれば環境政策課とのやりとりの中で事業等を組んでいくところなので、そういったところを含めて相談していくなり、していきたいと思います。

議長（山田委員）：はい、ありがとうございます。そろそろ時間になってきましたので、残り機関評価票の5、6、7ページの4、5、6のところ、全体的にこの場で御確認あるいは御質問ということであればお受けして、一旦、締めたいと思いますが、いかがでしょうか。4番、5番、6番のところ。簡単で構いませんので、6番の前回の評価、要するに10年前の評価で指摘された事項にどの程度対応できたのか、あるいは引き続き課題が継続しているのか、そこだけ、教えていただけますか。

宮城所長：それにつきましては、同じように調査研究費の一定額の確保に努めておりますが、県の財政状況が難しいため、まだ削減されている。また、人材確保の育成に係る課題につきましては、県庁の異動方針、全体の異動方針の中でセンターの独自性なり特殊性を勘案して、知識の習熟や技術の継承といったところに要する期間の問題等は提起しております。機器整備等につきましては、当然、解決できないような予算に絡むものや人に絡むものに関してはなかなか改善に至っていないというのが基本的なところ。内部から話をしていくと、なかなか効果が現れないというところがございます。実際、感染症や食中毒、公害問題など、何か問題が起きて県民が困っているということが、マスコミ報道などで外に出て行かないと、行政としてそういった体制が組まれないということと同じように、平時ではなかなか予算の課題、必要とする人材の確保が難しいということで改善に至っていないということが大きな課題になっております。

議長（山田委員）：センターもいろいろな意味で査定を受ける立場だと思っておりますが、県民にサービスを提供するという立場は行政職も研究職も同じだと思うので、研究などこのセンターを運営している皆さんが我慢を強いられているような状態ですと、最終的には県民のニーズに応えられないということになるかと思っておりますので、予防的に環境なり、人命なり、安全を守っていく立場にあるのだということ。をぜひ強く訴えていただくための材料を、資料としてまとめていただきたいです。先ほどのメンテナンスのために絶対に取らなければならない予算等、更新の優先度をどのように決めていくのかという計画やビジョンがないと、説得する材料が足りなさすぎて、その場しのぎの予算付けになってしまうというのがあるのかなと思ったものですから、今回の評価に併せてといたしますか、この機会に、我々も積極的にコメントしたいと思いますので、併せて皆様も御準備を整えておいていただけたらと思っている次第です。まとめたわけではありませんが、他の先生方から何か御意見などございましたら。よろしいでしょうか。それでは、時間になりましたので、また個別に、御記入いただく前に何か事務局に確認をしていただいても結構かと思っておりますので、その上で、期日がございますので、大変恐縮ですけれども評価票の御記入をお願いしたいと思っております。それでは、議題の最後、その他になりますが、全体を通して、皆様から御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。はい。あ

りがとうございます。それでは、ないようですので、議事を終了し、後の進行を事務局にお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。

司会（小山総括）：長時間の御審議ありがとうございました。それでは、本日作成をお願いしました機関評価票につきましては、11月26日（月）正午までに事務局あてメールで返送をお願いいたします。また、次回の評価委員会につきましては、12月4日（火）に開催いたします。審議内容は、課題評価の答申案についてでございます。委員の皆様には、お忙しいところ御足労をおかけしますが、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

一同：ありがとうございました。